

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

栗東市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県栗東市

3 地域再生計画の区域

滋賀県栗東市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 35 年より継続して増加しており、住民基本台帳によると令和元年度末には 70,042 人となっている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、比較的若い階層の新規流入世帯の増加により、平成 27 年の国勢調査における年少人口（0～14 歳）の割合は、国の 12.5%、滋賀県の 14.5%に対して、本市は 18.4%である。一方、老年人口は 17.6%と増加傾向にあり、生産年齢人口は 64.0%と減少傾向にある。

自然動態をみると、出生数はここ数年概ね 800 人前後で推移している一方、死亡数は概ね 400 人前後で推移しており、平成 30 年では 408 人の自然増となっている。また、合計特殊出生率は、平成 29 年において国の 1.43、滋賀県の 1.51 をはるかに超える 1.98 となっており、全国的にも突出して高い状況にある。

社会動態については、経年的に社会増が続いているが、平成 19 年頃から転出入数が接近し、転出超過が見られるようになってきている。なお、平成 30 年には 288 人の社会増となっている。しかし、平成 12 年以降、経年的には 20 歳代から 30 歳代の流入人口の伸びが鈍化し、構成比率が低下するとともに、30～40 歳代の子育て世代及び 40 歳代以降の階層において人口の流出傾向が見られる。また、近年では社会減を自然増が補う形で人口が増加していることがうかがえるものの、自然増自体も増加数がやや低下している。さらに、人口増加に合わせ世帯数が増加しているが、中でも、単身世帯、特に高齢単身世帯数が大きな伸びを見せつつ

ある。

こうした傾向から、住民基本台帳人口を基本とする推計では、令和17年まで人口が増加した以降減少に転じ、令和42年には65,701人となることが予想される。特に、若年層の流入低下や出生率の低下による人口減少は、高齢化の進展や地域経済の縮小につながり、地域の担い手不足や地域コミュニティの弱体化、経済活力の低下をはじめ、社会のさまざまな面で課題が生じると考えられる。

これらの課題に対応し、本市の人口を将来的に安定したものとするために、本計画期間において以下の3つの柱を基本目標として、中長期的に施策展開を図り、目標の達成を目指す。

- 基本目標1 地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あるまちをつくる
- 基本目標2 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標3 立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる

【数値目標】

| 5-2の①に掲げる事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|-------------|---------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| ア | 人口の社会増減 | 117人 〔年平均： 2015-2018〕 | 117人 〔年平均： 2020-2024〕 | 基本目標1 |
| イ | 合計特殊出生率 | 1.98 | 1.98 | 基本目標2 |
| ウ | 事業所立地数 | 2,838件 | 2,838件 | 基本目標3 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

栗東市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あるまちをつくる事業

イ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あるまちをつくる事業

①良好な住環境の整備促進

良好な居住環境の形成に向け、地域の利便性や快適性の向上を図るとともに、多方面との連携により住環境整備の側面的支援に取り組む。特に20～40歳代の年齢層の流入確保・流出抑制等、定住促進のための支援を行う。

②地域資源を活用したシティセールスによるまちの魅力発信

馬をはじめとする地域資源を活用し、魅力情報を発信することで、市民のまちに対する愛着の醸成や本市の応援者・ファンなど市の関係人口の創出につなげる。また、市民や事業者、関連団体等との連携のもとで、地域資源を活かした観光事業を展開し、滞在時間を延ばす取り組みを推進するとともに、資源循環型社会の構築などにより快適な環境の創出を進める。

③誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進

すべての人の人権が保障され、健康でいきいきと社会とつながりを持ちながら、地域社会において自らが主体的かつ安心して生活できる施策の推進に取り組む。また、地域住民によるまちづくり活動を積極的に支援する。

【具体的な取組】

- ・空家等を利活用した諸施策の推進
- ・馬を活かしたまちづくりの推進
- ・健康づくりの推進
- ・誰もが安心して暮らせるネットワークづくり・基盤づくりの推進 等

イ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる事業

①妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援

関係機関の連携のもと、妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実を図るとともに、出産・子育てに要する経済的な負担を支援する。

また、待機児童の解消に向け、保育士の確保等に取り組むとともに、就学前保育の充実を図ることと併せ、放課後の居場所づくりにより子育てと仕事の両立を支援する。

②確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備

子どもの学ぶ意欲の向上に向けた情報通信技術（ICT）の活用などの取り組みを推進する。また、次代を担う子どもの健全育成のため、基礎学力の定着に向けた学習活動の実施、教育環境の整備・充実を図る。

③すべての子どもの育ちの支援

幼少期から青年期に至る子どもへの支援、特に特別な支援を要する子どもへの福祉と教育をつなぐ支援体制のさらなる充実を図る。また、地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進するとともに、関係部署・関係機関との円滑な支援連携を行う。

【具体的な取組】

- ・待機児童の解消に向けた取組推進
- ・子どもの確かな学力の向上
- ・すべての子どもの健やかな育ちを支える環境の整備、充実
- ・馬を活かしたまちづくりの推進 等

ウ 立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる事業

①就労の支援とまちに活力をもたらす産業の創出

誰もが能力を発揮し、生きがいを持って働くことができるよう、個々の実情に応じた就労支援や、魅力的な職場環境づくりに向けた支援を行う。

また、積極的に企業立地や設備投資等を促進することにより、身近なところでいきいきと働くことのできる場の創出と併せて、民間事業者との協力のもと、馬を活用した雇用機会の創出につなげる。

②中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と消費者ニーズの創出

中小企業・小規模事業者に対し創業支援、事業機会拡大や持続的発展に向けた支援を行うとともに、地域内での経済の好循環を生み出すための支援を行う。

③農林業の振興支援による活性化の推進

高齢化、担い手不足などの課題解消に向け、新規就農者・定年帰農者への支援に取り組む。また、こだわり農業の推進による農産物の付加価値向上とともに、地産地消の推進や、遊休農地等の解消を図る。さらに、森林環境譲与税の活用等により、森林の有する多目的機能を確保する。

【具体的な取組】

- ・新たな企業の立地促進及び企業の人材確保・生産性向上の支援
- ・馬を活かしたまちづくりの推進
- ・消費者ニーズを踏まえたまちのにぎわいの創出
- ・優良農地の確保と適正利用の推進 等

※ なお、詳細は第2期栗東市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月頃に、外部有識者等で構成する栗東市地方創生懇談会において、K P Iの達成度の評価と併せて各施策の効果検証を行い、その結果等を踏まえて必要に応じて見直しを行う。検証後、速やかに栗東市ホームページにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで